

## 白馬新ごみ処理施設を考える連絡協議会 ミニ勉強会レジュメ

実施日：2007/7/18

会 場：ふれあいセンター

白馬新ごみ処理施設を考える連絡協議会

## 「用地選定の過程について」

～議事録などの調査報告より～

## はじめに

「ごみ処理施設候補地に係る住民説明会 主な質問に対する広域連合の考え方」より、質問（Q）に対する広域連合の考え方（A）のおかしな点を⑤点ピックアップしました。（太字部分）

① 北アルプス広域連合では、平成 19 年 2 月 23 日(金)に広域連合議会でごみ処理施設建設候補地に白馬村飯森地区とすることについて了承 をいただき、平成 19 年 2 月 26 日に飯森地区をかわきりに説明会を開催し、今日まで 8 回の説明会を開催してまいりました。

「3.用地の選定方法について」の項目より

## ② Q13 議会での審議は適正になされたのか

**A13** ごみ処理の広域化については、広域連合の事業であることから、**広域連合議会において、審議いただいています。**広域連合議会は、各市町村議会で選出された議員からなり、議員の定数は、大町市 7 人、池田町 3 人、松川村 3 人、自馬村 3 人、小谷村 2 人の 18 人となっています。

また、広域連合議会の中に「**ごみ処理広域化特別委員会**」（池田町、松川村議員を除く）を設置し、ごみ処理広域化の推進について、**審議を**していただいています。

用地選定については、2 月 23 日に「**ごみ処理特別委員会**」を開催し、自馬村飯森地区に候補地を選定した経過を報告し、説明会を開いていくことについて了解いただきました。また、広域連合議会の全員協議会においても、用地選定の報告をし、了解をいただいたところです。

その後、各市村の議会において、用地選定の経過を説明してきました。

自馬村議会においては、広域連合議会開催日の同日に全員協議会を開催し、説明をしてまいりました。

## ③ Q14 用地選定過程での情報を開示すべきではなかったか

**A14** 現在のごみ処理施設は、一般的に、環境や景観にも十分配慮した施設が建設されていますが、依然として、迷惑施設というイメージが根強くあります。用地選定の過程では、複数の候補地について比較検討を行っていますが、検討過程の段階では、不確定な情報であります。この段階での情報を公開することにより、客観的かつ公平で

あるべき比較検討中の候補地選定に支障が生じる恐れがあるため、最終的な候補地を選定した段階で、経過を含め正確な情報を公開することが適切であると判断しました。

④ Q16 用地選定委員会に学識経験者が入っていない。学識経験者を入れて再検討すべきではないか

A16 平成 16 年度に学識経験者等を含めた「ごみ処理広域化基本計画検討委員会」において、「ごみ処理施設用地選定方法及び選定項目」について検討し、方針をまとめていただきました。

この委員会の方針を反映した選定方法及び選定項目に基づき、平成 18 年 5 月以降、市村の状況について把握している関係市村助役・担当部課長等からなる「ごみ処理施設用地選定委員会」を設置し、用地選定作業を進めてきたものです。

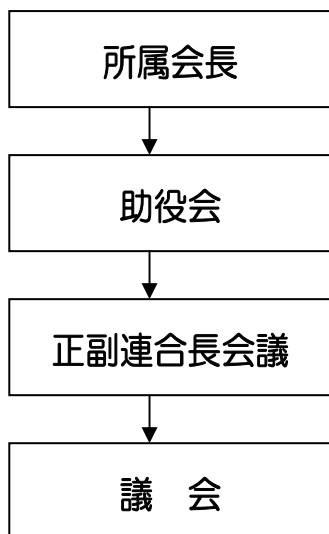
今後、専門的分野については、生活環境影響調査の中で十分調査してまいります。

⑤ Q17 用地選定に住民意見を反映すべきではなかったか

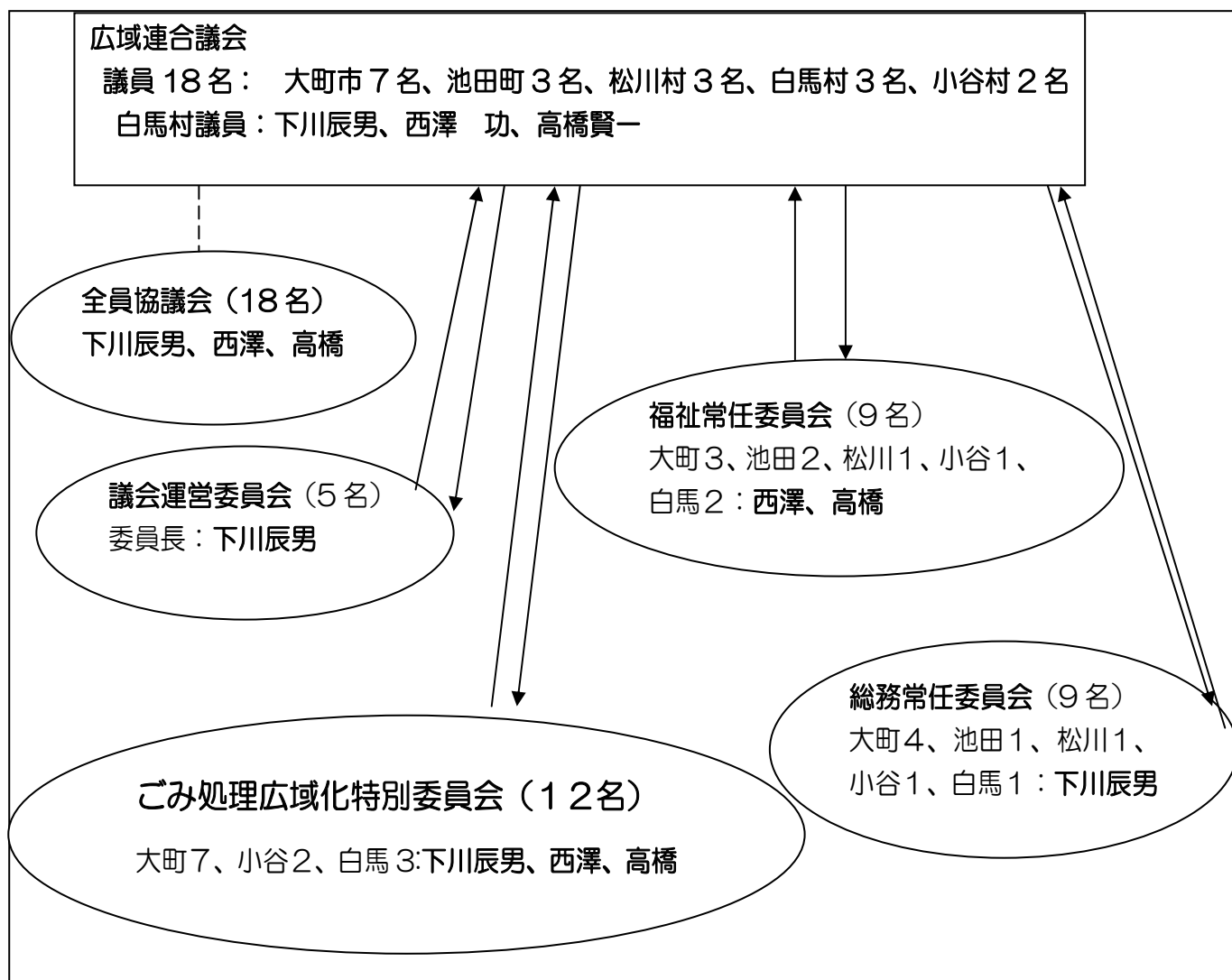
A17 平成 16 年度に学識経験者、住民の代表等 16 名からなる「ごみ処理広域化基本計画検討委員会」において、「ごみ処理施設用地選定方法及び選定項目」について検討し、方針をまとめていただきました。

この委員会の方針を反映した選定方法及び選定項目に基づき、平成 18 年 5 月以降、市村の状況について把握している関係市村助役・担当部課長等からなる「ごみ処理施設用地選定委員会」を設置し、用地選定作業を進めてきたものです。

### 1. 北アルプス広域連合の意思決定フロー



### 2. 北アルプス広域連合議会（敬称略 議員名は 2007.5 の改選時までのもの）



## 候補地は広域行政とコンサルタントのみで検討し決定した

(広域連合議会はずんば機敷だった)

「ゴミ処理施設の候補地は北アルプス広域連合の行政側委員とコンサルだけで独断専行で秘密裏に決定された。広域連合議会では検討はおろか、新聞報道まで知らされなかった。」ということが、議事録から明らかになりました。 事の顛末を時系列で説明します。

1999年1月25日(13:30~14:40)・第9回ごみ処理広域化特別委員会(白馬村委員は下川辰男・西澤・高橋委員)

「用地の決定は、現在選定委員会で絞込みの佳境にあり、年度中に連合長に提言したい。そうしたことでご理解賜りたい。」 \_\_\_\_\_ 資料①：議事録

1999年2月15日(10~12:15)・第9回用地選定委員会(白馬村委員は窪田助役・松澤住民課長・田中係長)

飯森を候補地として選定。

1999年2月20日・用地選定委員会・

相澤委員長(大町市助役)から牛越広域連合長に飯森を候補地に選定したことを提言。

1999年2月22日・広域連合議会(第1日目)(10~13:28)(白馬村委員は下川辰男・西澤・高橋委員)連合長の冒頭の挨拶で

「明日、第10回ごみ処理広域化特別委員会ならびに全員協議会にて候補地を報告する。」との予告のみ。 \_\_\_\_\_ 資料②：議事録

1999年2月22日・広域正副連合長会議(13:30~14:25)にて、飯森を候補地として決定。

**候補地は決定するまで広域議会議員には知らされなかった。**

1999年2月23日。信濃毎日新聞にて、飯森が候補地に決定と報道。

**議員より先に新聞報道がなされた。**

1999年2月23日・第10回ごみ処理広域化特別委員会(9~10)での連合長あいさつで、飯森に決定した旨の説明。続いて事務局から選定に至った経緯を説明。その後の質疑は大和議員と藤巻議員が質問したのみ。質問の中で大和議員は

「これだけの資料について急に質問と言われても困る。」

「結論を出しなさいとなれば、私は不参加とさせていただきたい。」

との素直な気持ちを述べている。

最後に、「特に無ければ、特別委員会としては、了承するというところでよろしいでしょうか。」との委員長の声に、「異議なし」の声があり、了承したことになった。

---

資料③：概要

19年2月23日・広域連合議会(第2日目)(10~10:34)で連合長は閉会の挨拶で「本日、本会議に先立ち、第10回ごみ処理広域化特別委員会で協議の上、了承された。」と述べる。

---

資料④：議事録

(その後、広域の全員協議会(10:50~11:45)が開かれ、候補地決定が報告されている。)

**これが広域連合議会における「了承」の実態です。**

**しかも、白馬村の代表である議員は何も発言していない。**

19年2月23日・白馬村全員協議会(午後5時~)で太田村長は

「地元の議会には報道より先に知らせるために、今日の会議ということになっていたわけですが、新聞に先に報道されてしまった。地元の皆さんに理解していただくことが一番大事だと考え、その旨の話をした。議会軽視ということもあるかと思うが、議会以上に地元民の理解を得ることが「優先である」とした結果で、お許しいただきたい。」

**その後の質疑で高橋議員は**

「広域議会の議員に、正副議長と私になっています。本日の会議で飯森が建設候補地に決定したということです。候補地に係る問題は、議会へ報告をいただくようお願いします。私も、今朝の新聞で知ったということです。」

**渡辺議員**は「候補地の検討(注:環境アセスのことか?)にあたっては、第3者機関を設け、情報公開を要望する。行政で全てをやって欲しくない。」

これに対して**村長**は「全てを公表することで、理解を得られなくなる場合がある。」

**渡辺議員**「それはもちろん。予想できるものを全て予想してそれをクリアして進めて欲しい

ということです」

---

資料⑤：会議録(抜粋)

**先の6月村議会の一般質問で、「白馬村の議会の代表も参画して検討を重ね、決定したこと。」と発言した議員がいたが、これは全くの嘘。嘘でなければ事実誤認である。「検討にも参加できず、行政の決めたことをうやむやのうちに了承したことにされてしまった」というのが真実。**

「議事録」から読み取れること
----------------

広域連合が住民説明会で、「ごみ処理広域化基本計画検討委員会」において“「ごみ処理施設用地選定方法及び選定項目」についての検討と方針をまとめた”と説明しているのは、本当か？

第37回（H17/2/1）のごみ処理広域化計画推進協議会の議事録には協議事項として、5)項の適地選定について（経過報告）と（資料6）が記載されている。

この資料6には用地選定にあたり最も必要な内容である「候補地選定に当たっての基本的な考え方7項目」が記載されている。しかしこの項目には、景観に配慮する項目、観光に配慮するなどの大切な配慮項目が不足している。

またこの資料6には適地選定絞りこみ資料として11ヶ所の用地選定の場所を表す地図が含まれていた。

第7回（H17/3/11）ごみ処理広域化計画検討委員会に示された「適地選定について」は（資料4）にて説明している。

この資料4は適地選定調査のフローと広域化を行った場合の収集運搬コストのシミュレーションの算定結果の資料であり、資料6とはまったく異なった資料を検討委員に提示した。

しかし検討委員会にて「ごみ処理施設用地選定方法及び選定項目」について検討し、

方針をまとめていただいたと住民説明会又「主な質問に対する広域連合の考え方」についてでも同様な説明をしている。

住民に内容を知らせないようにしように画策したとしか考えられない。

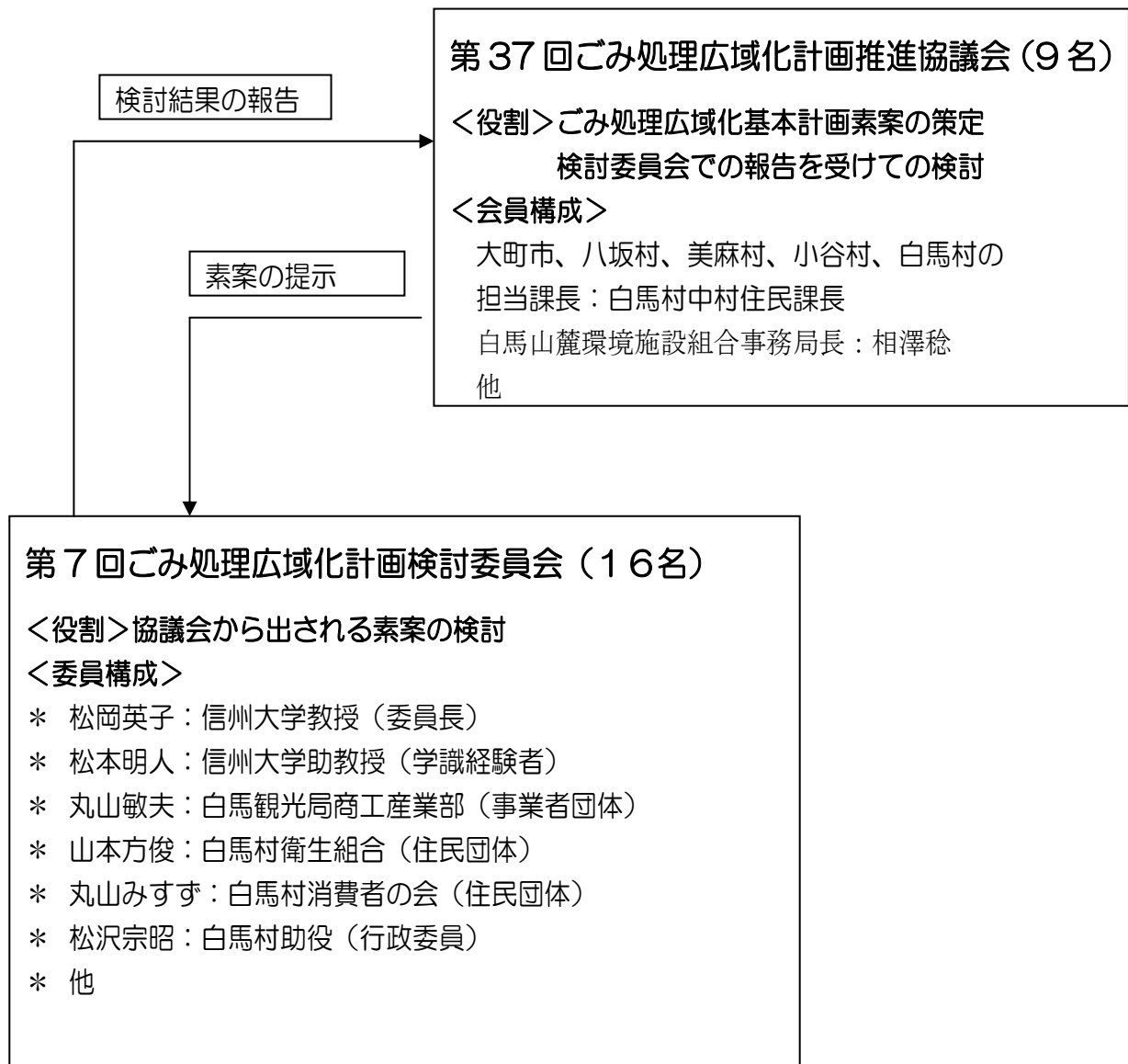
もし検討委員会に資料6を素案として提示していれば検討委員会において「候補地選定に当たっての基本的な考え方」の7項目では不足していると指摘できたと考えられる。

渡辺議員は第37回大北地域ごみ処理広域化計画推進協議会の議事録に関して、「交付請求して入手した写しと、ホームページ掲載されているものを見比べると、内容が異なります。」と広域連合長あてに不服申し立てをしています。本日の（7/18）の信毎で報道されました。

さらにホームページには資料6と記載されているが、この資料6はいまだ掲載されていなく、これからも公開したくない考えだと思われます。

又住民説明会では、11ヶ所の検討は**検討委員会**にて行ったとしていますがこれも嘘で、**委員長の松**

岡教授からは「資料4を基に検討をしたが候補地の絞り込みはしていないし11ヶ所の候補地の選定をしていない」とはっきりと回答いただいています。



（付記）このレジュメを読んだだけでは理解できない微妙なニュアンスもありますので、ごみ連協ではグループ・団体などからの希望があれば出前で説明会を行ないます。（質疑応答の時間を入れ2時間ほど）お気軽に事務局までお問い合わせ下さい。

以下の資料集は、情報公開条例に基づく公開請求で入手した文書です。一部に書き込んだ箇所がありますがその点をご理解下さい。右上の太字の数字は資料集のページ番号です。

## 資料①

## 北アルプス広域連合議会

1

## ごみ処理特別委員会議事録

平成19年1月25日(木)

13:30~14:40

大北福祉会館 中会議室

(出席者)

【出席議員】

11名(小日向議員欠席)

【出席正副連合長】

牛越大町市長・太田白馬村長・小林小谷村長

【出席担当部課長】

荒井大町市民生部長・西沢大町市生活環境課長・松沢白馬村住民課長・田口小谷村住民福祉課長

【事務局】

嶺村所長・白澤係長・蒔苗主任

【事務局】

大変お忙しい中、ごみ処理広域化特別委員会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日は理事者側に3市村の首長さんにご出席をいただいております。また3市村の担当部課長にもご出席をいただいておりますので宜しくお願いいたします。

本日、大町市の小日向議員が所要で欠席と連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。はじめに委員長さんの御挨拶の前に傍聴と報道関係の取材について申し出がございますので、お諮りを頂きたいと思っております。その後委員長さんのあいさつで始めさせていただきますと思っております。

【委員長】

ただいま、事務局の方からお話がありましたように、本日、傍聴の希望がございます。それと報道機関の方から写真撮影と録音をお願いしたいということですが、いかが取り計らえばよろしいか伺います。

【特に異議なしとの声あり】

【委員長】

それではそのようにお伝えてください。

【委員長】

本日は大変ご苦勞様でございます。ご多忙のところ本当に有難うございます。前回に引き続きなんですけど、今回は用地の選定と言うことが一番の重要課題となっている訳ですが、その他にも焼却方式であるとか、リサイクルの関係、最終処分場であるとか、それらのことも影響してくるわけでありまして、事務レベルでも相当に進展をしてきている中で、その内容を事務局より報告をいただきながら皆さんのご意見をいただきたいと思います。

頂きたいと思いますが、全体からでは出しづらいと思いますので、項目に沿ってお願いしたいと思います。

はじめに、建設地についてございますか。

【藤巻議員】

建設地の関係については、前々から検討中、検討中ということが出ているわけですが、いつ頃までに最終的に検討され、決定されるのかそれを教えていただきたい。

【事務局】

用地の決定についてですね。先ほどもご説明をさせていただきましたが、現在用地選定委員会において、絞込みを進めております。絞り込みの項目等も最終佳境に入っており先ほども申し上げたとおり、年度中に委員長から連合長に対し提言していきたいという予定で進めております。そうしたことでご理解を賜りたいと思います。

【委員長】

よろしいですか。後でまた、戻って質問することも結構ですので、次に進みます。施設規模等の項目で何かございますか。説明資料も相当な量となっておりますが。

【大和議員】

2炉2系列について、1炉を常時運転していて、何かの時にもう1炉を運転する等を想定しているのか。2炉とした理由を説明してください。

【事務局】

想定しておりますのは、日量48tと言うことでございます。そうした中で、48tになれば、24tの2炉という形になるということでございます。そうした中で常時2炉の運転を予定しております。ただし、平均しまして48tと言うことでありますので、大北地域は観光地を控えておりまして、そのピーク時と閑散期では日量ごみ量が変わってまいります。そうした中で平均して48tを想定しているもので、ごみ少ない時には、例えば1炉の炉ですとごみ量が少ないときには、助燃料が増す等につながりますが、2炉の場合には、1炉だけを稼働し対応できる等優位性がございます。なにより、時期によってのごみ量の変動が大きい地域性と万が一事故がおきたときには、1炉方式で対応が困難である等から2炉方式としたいと言うものです。

【大和議員】

白馬村、小谷村については観光人口が多いと思いますが、シーズンの急増ということ、その辺をどのように見ているのか。人口推計も実情に即した方法で見ている言うことですが、その辺との関係でご説明をお願いしたい。

【事務局】

その辺につきましては、繁忙期を想定する中で、ピットを大きくする等がございますが、このピットも例えば100t規模としましても、縦長にしますと全体量が100tちょっとであります。このピットを横型にする事で同じ容量ではあっても、貯留できる量は多くなるということがございます。もしものことがございまして、ピットを横型にする等で対応は可能と考えております。

【大和議員】

そういった対応ということで、繁忙期には相当量を貯留すること等が考えられますが、

## 資料②：広域連合2月定例会議録(1日目) H19/2/22 3

平成18年中の管内の火災件数につきましては、前年より12件減少の20件と  
ております。内訳は建物火災11件、車両火災3件、林野火災2件、その他火災4件と  
なっております。

また、新年早々、管内におきまして火災による死者が出ましたことは誠に残念であり  
ますが、引き続き、火災予防の啓発に取り組むとともに、住宅用火災警報器の設置に努  
め、防火態勢の充実強化に全力を傾けてまいります。

救急件数につきましては、前年より36件増加の2,720件となっております。内  
訳は急病によるものが半数以上を占め、また高齢者の医療機関への搬送も年々増加して  
おります。

県におきましては、昨年の消防組織法の一部改正に伴い、新たな広域消防の再編に  
向け、長野県消防広域化推進検討委員会を設置いたしました。この検討を経て平成1  
9年12月には、「消防広域化推進計画」が策定され、公表されるものと思われま  
す。この消防広域化に併せ、今後、消防指令業務の共同運用と消防無線のデジタル化に向  
けた検討も進められることとなります。

救急関係につきましては、現在、救急救命士研修所に1名を派遣し研修を受講中  
あり、4月には新たに救急救命士1名が誕生する予定であります。また、現在、薬剤  
投与認定救命士が2名、気管内挿管技能認定救命士が5名になりましたが、今後とも  
計画的に職員研修を進め救命救急体制の充実強化を図ってまいります。

続きまして、ごみ処理広域化について申し上げます。

去る1月25日に開催されました、ごみ処理広域化特別委員会におきまして、ごみ処  
理広域化の進捗状況について、ご報告させていただきましたが、この程、「ごみ処理施  
設基本計画」の中間報告がまとまりました。

この施設基本計画の中で、施設整備にあたっての基本方針は、「環境にやさしい」、  
「安全性に配慮した」、「安定稼働に優れた」、「処理性能が優れた」、「資源循環に  
優れた」、「経済性に優れた」の6項目を施設の基本方針とし、住民にとって何よりも  
重要な環境と安全に十分配慮した内容としております。

可燃ごみの処理方式は、最も安全で実績があり、経済性に優れ、安定稼働が可能な「ス  
トリーカ式焼却方式」が最も優位となりますことから、本方式を採用したいと考えており  
ます。

系列数(炉数)につきましては、安全・安心を第一に、ごみの量の季節的な変動にも  
柔軟に対応できるように2系列方式としております。

また、昨年5月から関係市村助役、担当課長等からなります「ごみ処理施設用地選定  
委員会」におきまして、用地選定を進めてまいりました。過日、選定結果についての答  
申をいただきましたので、「ごみ処理施設基本計画」と併せて、ごみ処理広域化特別委  
員会並びに全員協議会におきまして、ご報告申し上げます。

新年度事業といたしまして、「ごみ処理広域化基本計画」及び「施設基本計画」に基  
づき、ごみ焼却施設の建設に向け、事業用地周辺的生活環境を保全するための生活環境  
影響調査をはじめ、地質・測量調査、基本設計並びに建設用地取得に要する予算を計上  
いたしております。

次に、養護老人ホーム鹿島荘について申し上げます。

1月末日現在、利用定員満床の50人と短期利用者4人の合計54人の方が入所して  
おります。

最近では、精神障害やアルコール依存症などの問題を抱えて、家族や地域社会の中での  
人間関係の構築が困難な高齢者及び、歩行に支障のある一人暮らしの高齢者が増加して  
おり、在宅での生活が困難な高齢者を受け入れる措置施設としての役割を果たしている  
ところであります。

グループホーム「ひだまりの家」につきましては、地域に密着した利用者の生活支援  
を図るため、利用者家族の代表と地域住民代表等により構成される「運営推進会議」を  
発足し、更なる利用者へのサービス向上に努めてまいります。

次に、ふるさと市町村圏事業について申し上げます。

## ごみ処理広域化特別委員会概要

平成19年2月23日(金)

大町市全員協議会室

## ○ 連合長あいさつ

定例会冒頭のご挨拶で申し上げたとおり1月25日特別委員会にごみ処理広域化の進捗状況についての中で、ごみ処理施設基本計画の中間報告をさせていただき、又、昨年5月から進めております、用地選定委員会から、この2月20日に報告を頂いております。これを受けまして、昨日正副連合長会議を開催いたしまして、用地選定委員会からの答申のとおり、白馬村飯森地区を候補地として決定いたしましたところでございます。本日はその内容について詳しく説明申し上げご審議を賜りたいと思います。

## ○ 事務局説明

「ごみ処理施設用地選定調査報告書」をご覧ください。概要について説明させていただきます。

まず、報告書の1ページの第1章では、まず調査の目的を記載してございます。朗読いたします。

本調査は、平成17年3月に策定した「ごみ処理広域化基本計画」を踏まえ、北アルプス広域連合のごみ処理広域化に向けて整備する熱回収施設・リサイクルセンターの建設用地選定を行なうことを目的とする。

なお、選定にあたっては、自然環境の保全や住民の生活環境等に配慮するとともに、経済性にも配慮した評価項目を設定し、将来にわたり安定的なごみ処理が可能な施設づくりを目指すというものであります。

2として、調査対象は、大町市・白馬村・小谷村の1市2村の全域とし、

3では構成市村の概要、4ではごみ処理体制・5として、留意事項につきまして、記載してありますので、後ほどご覧ください。

3ページのV6の候補地選定に当たっての基本的な考え方につきましては、①自然環境の保全として、ごみ処理施設整備を含むまちづくりにおいては、環境への配慮が欠かせない条件であり、本調査においても、緑や生物、水資源の保全など、自然環境に十分配慮し選定するとしております。

以下、②生活環境の保全、③防災面への配慮 ④経費の節減、⑤市村間格差への配慮、⑥歴史的財産の保護、⑦他の施設との調和について、建設候補地としての妥当性を評価しております。

4ページには「選定手順のイメージ図」をお示ししてございますし、5～6ページには8として候補地選定調査概要について、7ページに選定フローが記載してございますが、重複しますので、8ページ 第2章「これまでの経緯」をご覧ください。

1次調査につきましては、平成16年度に「ごみ処理広域化基本計画」を策定いただきましたが、この策定に当たって、民間代表者等からなる「ごみ処理広域化基本計画検討委員

会」におきまして、ご検討いただき、用地選定に当たっても、選定方法等について、広域連合長に対し、提言をいただき、11カ所までの絞込みがなされております。

これを受けまして、昨年5月に関係市村助役・担当部課長からなります「ごみ処理施設用地選定委員会」を立ち上げ、まず、9ページ確認事項にありますように、1次調査結果及び「ごみ処理広域化基本計画検討委員会」での提言を充分踏まえ、1次調査の結果は、机上の選定であったことから、各市村において、検討すべき候補地がある場合には各市村より提示し、選定委員会の中で検討を行うものとした。一次調査実施後に法令改正等が行われていることから、「ごみ処理施設用地選定委員会」では1次選定から実施することを確認し、絞込みを進めました。その結果、それまで11カ所に7カ所を加え、18カ所から一次選定を実施してございます。

11ページには、第3章 一次選定について記載してございます。

一次選定の手順としては、管内を5km四方のメッシュで区切り、管内を31メッシュで設定し、これに、①自然環境を保全すべき地域は候補地より除外する。②生活環境の保全を図るべき地域は候補地より除外する。③防災面で施設建設が望ましくない地域は候補地より除外するを基本に12ページの調査項目により作成した広域立地回避地図と16ページの①ごみの運搬コストをできるだけ低減することができる地域を優先的に採用する。②各市村から新施設までの運搬距離が短い地域を優先的に採用するを基本条件に作成した広域立地適地地図とを重ね合わせ1次調査結果と比較し、29ページにございますが、一次選定の結果として

表中の一番下、1次調査で選定された18カ所のうち、8カ所を選定してございます。

次に31ページからは、第4章 2次選定について記載してございます。

二次選定では、一次選定において抽出した8カ所の中から、施設設置が想定できる狭域候補地を抽出することとし、①歴史的財産が存在する地域は候補地より除外する。②学校、病院、住宅群から一定距離にある地域は候補地より除外するを基本条件に作成した狭域立地回避地図と、34ページの①社会基盤整備状況が優れている地域を優先的に採用するを基本条件に作成した狭域立地適地地図を重ね合わせた結果、32ページに二次選定の結果にございませとおり、1次選定で選定した8カ所のうち、5カ所を選定いたしてございます。

なお、8カ所の狭域立地回避地図について、37ページから44ページにお示ししてありますので、ご覧ください。

次に、46ページからは、第5章 3次選定について記載してございます。

3次選定では、2次選定において抽出された狭域候補地域5カ所の中から、広域的観点からは読みとることのできない要素を比較検討することにより建設候補地の選定を行うこととし、具体的には、基本条件・自然環境関係として、地形・地質と水道水源について、また、生活環境関係として、周辺民家の状況・現状の土地利用・交通量について、経費関係として、敷地周辺整備・整備費用について、それぞれを比較し、その結果を51ページに比較検討結果のまとめとして記載してございます。更に52ページには、その総合評価をしてございます。

最もふさわしいとした、白馬村飯森地区については、整備にあたっての利点としては、地形や社会基盤整備状況がよい点が挙げられ、他の地区と比較して整備費用面で有利とな

る。

一方、留意点としては、平川の北側にあるグリーンスポーツの森等への景観配慮が必要な点がある。

総合評価としては、景観配慮が必要となるが、自然環境や生活環境への影響が他地域と比較して少なく、地形や社会基盤整備状況及び整備費用が他地域より優れている点等から、建設候補地にふさわしいと判断するとし、

53ページに建設候補地の選定として、

項目別比較検討及び総合評価の結果から、「ごみ処理施設用地選定委員会」としては、白馬村飯森地区が建設候補地として最もふさわしいと判断するという事で報告いただいたのであります。このことについてご了解いただければ、白馬村で地元説明会等を実施し、住民の皆様説明してまいりたいと考えて降ります。

以上で説明とさせていただきます。

(委員長) 説明が終わりました。ご質疑・ご意見がございますか。

(大和議員) これだけの資料について急に質問と言われても困る。

(藤巻議員) 水道、電気、道路環境について評価しているが、例えば電気は引こうと思えばどこでも引けるのではないか。また藪沢は旧国道に面しており、道路環境は問題ないと考えるが。

- 電気については、1,500kWの電力が必要。中部電力に問い合わせた。中部電力では、「現在の電力施設で供給可能な距離1キロメートル以内は、中部電力が引きこみ工事を行うが、1キロメートルを超える場合は、利用者の負担となる。」としている。利用者の負担で引き込み工事を行うとなると場所によってはかなりの負担となる。

(委員長) ごみの輸送(収集)コストを考えると大町市と白馬村境が望ましいと考えていた。これらのコストをどう検討したか。

- 運搬コストシュミレーションを行い、各市村の運搬コストのばらつきの少ないエリアを絞り込んだ。その結果が、26ページの表である。また、直接持込の状況について配慮した。

(大和議員) 中継施設について検討した経過はあるか。現在の白馬山麓清掃センターを中継施設として利用するというのが望ましいと考えるが検討したか。

- できるだけ中継施設に経費を必要としないよう検討した。現在の白馬山麓の施設を中継施設として利用するためには解体費用を含め5億円程度の投資が必要となる。

(大和議員) 中継施設5億円がかかるとのことです。なるべくコストのかからない中継施設であれば、そんなにかからないと思うが、私がだした方法は、白馬山麓ではホッパー等はあるわけですから、その施設を利用しながらやれば、もっと安くなるのではないか。その辺の検討はされたのか。今までの中でも中継施設が5億円とは、相当高額であると考えている。

— 既存施設を利用するとなりますと、炉の解体経費等も伴ってまいります。それを含め5億円を想定しているものであります。

(大和議員) 水源が評価の項目となっているが、水源に影響があってはならない施設であり、何かトラブルがあることを想定するとすれば、施設の安全性に矛盾しないか。

— クローズドシステムを予定しており、施設からの排水は一切ない方式をとることとしている。したがって、トラブルを想定したものでなく、事前に回避できるものは除外することとしたための基準である。

(委員長) ただいま、いろいろな意見が出されておりますが、3月22日に正副連合長会議において、建設候補地として決定をされて、今後説明会等を開催し、地元にご理解をいただいでいかなくてはならない状況にありますので、特別委員会として、このことを了承するか否かについてまで、結論を出さなくてはいけないと考えるがいかががな。

(大和議員) 結論を出しなさいとなれば、私は不参加とさせていただきたい。

(委員長) 決定については、全会一致でなくても良いとは思いますが、  
他にご質疑がございますか。

(藤巻議員) 候補地の問題で、中継施設の説明がありましたが、当初、中継施設は置かないことで選定することであった。中継施設を置かないとの選定基準からこの場所が候補地となったものと思うので、妥当であると考えます。

(委員長) 意見と言うことでよろしいですか。他にご意見等がございましたらお願い致します。

特になければ、特別委員会としては、了承するということがよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

以上で本日の特別委員会を閉会いたします。

の一部改正など各案件につきましては、適正かつ効率的に執行してまいりますことはもとより、生活環境の整備や住民福祉の向上を図り、圏域住民の皆様に、「住んで良かった」と実感できるよう、地域づくりの実現に向け、努めてまいります所存でございます。

また、審議におきまして、議員各位からいただきましたご意見や、ご提言並びにご要望につきましては、十分配慮いたしまして、今後の広域行政に反映をさせてまいりたいと存じます。

この後、全員協議会の開催をお願いしてありますが、「ふるさと市町村圏計画 後期基本計画」が策定できましたので、ご報告させていただきます。

大北圏域の将来像であります、「雄大な北アルプスとともに活力と夢あふれる心豊かなふるさとを目指して」の実現に向けて、住民と行政が協働して、住民ニーズに的確に対応した圏域づくりを推進してまいりたいと存じます。

また、ごみ処理広域化の推進につきましては、本日、本会議に先立ちごみ処理広域化特別委員会におきまして、「ごみ処理施設基本計画」(中間報告)並びに「用地選定報告書」の報告をさせていただきますご協議のうえ、ご了承を賜りました。ごみ処理広域化の推進にとりまして、大詰めの段階となっておりますが、議員各位のご理解ご協力はもちろんでございますが、住民の皆様の深いご理解とご協力なくしては、実現は不可能であります。

現在、策定しております「ごみ処理施設基本計画」に基づき、本事業の進展が図られますようご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。

結びにあたり、間もなく市町村議会も開催されますが、議員各位におかれましては、くれぐれも健康にご留意いただき、ますますご活躍されますようにお祈り申し上げます。閉会にあたりましてのごあいさついたします。誠にありがとうございました。

- 議長(飯塚雄君) 私からも一言あいさつを申し上げます。2月定例会の日程は、全て終了いたしました。議員各位、また理事者、職員の皆様方におかれましては、健康に留意され、ますますのご活躍を祈念申し上げます。私のあいさついたします。

大変ご苦勞様でございました。

閉会 午前10時34分

以上、会議の顛末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成19年2月23日

議会議長

飯塚雄君

7番

小日向忠

10番

若田志郎

資料⑤：白馬村全員協議会会議録(抜粋) H19/2/23  
 全員協議会会議録(抜粋)

1 日 時 平成19年2月23日(金) 午後5時00分より

2 場 所 議会全員協議会室

3 出席議員 議 長 下川 辰男・副 議 長 西澤 功・議 員 高橋 賢一  
 議 員 渡辺 俊夫・議 員 池田 和良・議 員 下川 正剛  
 議 員 小林 英雄・議 員 太谷 正治・議 員 柏原 孝至  
 議 員 倉科英美子・議 員 松澤 徹男

4 行政側出席者 村 長 太田 紘熙・総務課長 福島総一郎・住民課長 松沢 直城  
 環境衛生係長 田中 哲

5 議長あいさつ

議長(下川辰男) 官尾議員が、人権擁護の会議で欠席しています。北アルプス広域連合の2月定例会が、昨日・今日開催されました。今日9時から、ゴミ処理特別委員会が開催され、その中間報告がありました。その内容には、用地選定で白馬村の土地が入っていました。この件について、行政より報告を受けることにしました。

⑥ 村長あいさつ

村長(太田紘熙) ゴミ処理の広域化は、何回か打合せを重ねてきたところです。一番大事な用地選定については「用地選定委員会」に委ね検討をしてきましたが、20日に連合長に対し答申が出ました。それを受け22日の正副連合長会で、その答申を承認し、今朝9時から、広域議会ゴミ処理特別委員会に諮りご理解をいただき、最後の全員協議会で説明をして、ご理解をいただいたという経過です。地元の議会ということで、報道に出る前にお知らせするように、今日の会議ということになっていたわけですが、今朝の新聞に掲載されてしまいました。白馬が最有力地ということで、地元の皆さんに理解していただくことが一番大事だと考え、その旨の話をさせていただきました。そのあたりから、うわさが出たとも考えています。議会軽視ということに繋がるところもあると思いますが、この問題は、議会以上に地域の皆さんの理解を得ることが、「優先である」とした結果でありますので、お許しをいただきたいと思います。場所は、平川と姫川の合流地点の林の中です。飯森地区が最適地という答申になりました。その土地は、白馬山麓の施設を建設するときも、有力地として候補になった地域ですので、ご承知の方もいると思います。なぜ「飯森」になったかということは、課長のほうから説明をさせます。ぜひ経過をご理解いただくことをお願いし、開会に当たってのあいさつとさせていただきます。助役も用地選定委員会のメンバーとして加わっていましたが、映画のエキストラの出演依頼に県内を回っていますので、遅れますがよろしく願います。

7 協議事項

1) ゴミ処理広域化計画について

議長(下川辰男) 住民課長から説明をお願いします。

住民課長(松沢直城) 資料が2部配布してありますが、特にゴミ処理施設用地について、その経過等を説明します。

※ 資料「ゴミ処理用地選定調査報告書」に従い説明を行う。

- ・「ゴミ処理施設用地選定調査」は用地選定委員会がまとめたものである。
- ・20日に提言を行った。22日の正副連合長会で、正式に場所を決定した。
- ・23日のゴミ処理特別委員会で、また、本会議終了後の全員協議会でそれぞれ報告を行なった。
- ・広域のゴミ処理計画は、各市村の部課長で構成された「ゴミ処理広域化計画推進協議会」で計画を進めてきた。
- ・用地関係は、平成17年度までは、ゴミ処理広域化計画推進協議会で検討してきた。今年度の5月からは、各市村の助役、担当部課長で構成されている「ゴミ処理施設用地選定委員会」を、延べ9回検討委員会を開催し、報告書をまとめたところである。
- ・P4にある「一次調査」とは、「ゴミ処理広域化計画推進協議会」で提言したものである。
- ・選定委員会で、一次選定、二次選定を経て、最終的な三次選定で候補地を決定したという流れである。
- ・運搬コストは、平均(95,272千円/年)以下を採用することとした。
- ・飯森の候補地面積は約5haあるので、この中で必要面積を確保する。

議長(下川辰男) 説明が終わりました。何か質問はありますか。

議員(渡辺俊夫) 候補地になったことを私たちは(自分は見ていない)、新聞で知りました。村長の説明のなかで、議会への説明が今日になったと言ったように、手続き上(議会への説明が)の問題があると思う。選定に当たって、住民参加がなかった等、村長の公約(住民参加、情報公開)と違うような気がしています。中途の情報開示がなく、第3者機関での審議がなかったなど、手続き上の問題があると思います。納得できないと考えています。

議長(下川辰男) 今後はどういう方向でいくわけですか。

住民課長(松沢直城) 平成19年度においては、環境アセスを1年間かけて行なうことになると思います。また、2月26日に広域が主体となって、地元説明を正式に行うこととなります。3市村の長等が飯森に出向き、選定の経過等を説明し、お願いすることになっています。

村長(太田絃照) 第1段階に飯森に説明を行うとともに、周辺の深空地区、みそら野地区、名鉄地区への説明を、併せて進める予定です。

議員(渡辺俊夫) 今の説明会ですが、出来る限りの説明を、住民に行っていただきたいと思います。焼却するゴミは、八方の焼却場の約2倍となり、煤塵、臭気等も2倍となることや、パッカー車の騒音、振動、交通渋滞等全てのことを説明してください。

住民課長(松沢直城) 排気ガスのことは、中間報告にあります。

村長(太田絃照) 今言われたことは、当然のこととして、説明すべきと思っています。手順が違うと言ったが、議会に話すことにより、錯綜し、混乱し、結果として地元の理解が得られないことになって困ると考えました。地域にかかわる特定のことは、地域の理解を得ることが、最優先するのが実情だと思います。地域の地権者の理解を得る進め方としては、間違っていないと思っています。

議長(下川辰男) 村長には、地元の理解を得る努力をしてもらいたいと思います。他に何もなければ、この問題は終了します。

住民課長(松沢直城) ゴミ処理施設基本計画(中間報告)について説明させていただきます。これは、まだ決定したものではありません。また作成は、ゴミ処理協議会で検討したものです。

※資料従い説明する。

- ・リサイクルセンターの不燃ごみは、共同処理となっている。また、ペットボトルやプラスチック類は市村によって処理方法が違うため、処理方法の統一を検討しているが、結論が出ていない。
- ・灰溶融という方式があるが、難しいためストーカ式とした。
- ・排気ガスの基準は、国の基準より厳しくしている。

・大町市のグリーンパークの利用（白馬・小谷分）については、出来るかを検討しているところである。

・最終報告が出たら、皆さんに説明する。

村長（太田紘熙） 基本計画にある、数字は変わる可能性があると思います。排気ガスは厳しくすることはあっても、緩和することはありません。

議長（下川辰男） 他に何かありますか。

議員（太谷正治） 炉は2炉となるのですか。

住民課長（松沢直城） 24tの炉を二つ計画しています。修繕時等のことも考慮して2炉としました。

村長（太田紘熙） 今日の新聞には、「決定」ではなく、「有力候補地」となっていたと思います。議員の皆さんには、今日の説明をもとに、正確な情報を村民に伝えていただきたいと思っています。

議員（下川正剛） 場所は、平林工務店の北側ということですか。

住民課長（松沢直城） そうです。北側の林の中です。

村長（太田紘熙） 景観に配慮した建物となるようお願いします。

議員（下川正剛） 土地の所有形態はどうなっていますか。

住民課長（松沢直城） 一部が村有地となっていますが、大部分は民有地です。平川沿いには、飯森の共有地があると聞いています。今の資料は、広域連合のホームページで公表していくことになっています。各市村でも見ることが出来ます。

村長（太田紘熙） 全て公表していくことに変わりはありませんが、一番難しいのは、地域の皆さんと地権者の皆さんの理解を得ることですので、これからが問題だと思います。

議員（渡辺俊夫） これから候補地の検討に入りますが、検討にあたっては、第三者機関を設けて情報公開しながら進めるように要望します。CO<sub>2</sub>と熱量の1年間の排出量等を教えてください。

村長（太田紘熙） 第三者機関とはどういうものを指すのですか。

議員（渡辺俊夫） 環境アセスを第三者でやるとか、どういう形で行なわれているかという、情報を出すとかです。村民に対して必要なことです。誰がどういう形で、どういう選考をするのかということを出してもらいたいです。自分のところで全てをやってほしくないということです。

村長（太田紘熙） 全てを公表することで、「理解が得られなくなる」場合があることを、理解してほしいと思います。

議員（渡辺俊夫） それはもちろん。通にある施設のようになってはいけないので、予想できるものを全て予想して、それをクリアして進めてほしいということです。

村長（太田紘熙） 村民に向けて、そういう情報を公開していくことは必要と思います。

議員（高橋賢一） 広域議会の議員に、正副議長と私になっています。本日の会議で、飯森が建設候補地に決定したということです。候補地に係る問題は、議会へ報告をいただきようお願いします。私も、今朝の新聞で知ったということです。

議員（松澤徹男） 白馬村ではなく、広域連合で実施するので、難しいものもあると思います。

村長（太田紘熙） 広域連合が事業主体となりますが、施設のあるのは白馬村ですので、白馬村の姿勢はしっかり通していきたいと思っています。候補地の決定にあたっては、綱引きをしたわけではなく、中間施設を造らない場所というのが、白馬、小谷の共通した願いだと思います。

議長（下川辰男） 議員の皆さんには、分かる範囲で村民に説明をしていただき、村民の声がありましたら聞いていただくようお願いします。

※ ここで、行政側が退席する。

## 2) その他

議長（下川辰男） 高橋委員長から、お願いします。

産業経済委員長（高橋賢一） 26日のスキー場視察には10名で行います。行程は通知のとおりです。昼食等スキー場へは、迷惑をかけないようにしたいと思います。

議員（下川正剛） ゴミ処理に関して、飯森の雰囲気はどうですか。

議員（倉科英美子） あの場所は、現在の焼却場建設の折にも候補地になっていたが、深空の反対があり、八方に決定したという経過があります。

議員（小林英雄） 言いたいことは渡辺議員が全部言ってくれました。また、ごみ焼却場に対しては、認識に非常に差があります。私の知る限り、今は迷惑施設という概念が変わってきている。「反対だ。ゴミ処理場は向こうへやってくれ」という時代ではなくなってきています。ですので、もっと勉強していくことが必要です。

議員（渡辺俊夫） 皆で勉強しましょう。

議員（太谷正治） 都内にもたくさんゴミ処理場があります。

議長（下川辰男） 以上で全員協議会を終了します。

以上、白馬村議会委員会条例第27条の規定を準用し署名する。

平成19年6月1日

白馬村議会議長

西澤 功